懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　滋賀弁護士会
2　処分を受けた弁護士
　氏　　名　獅山　向洋
　登録番号　23310
　事 務 所　滋賀県彦根市城町１－７－１
　　獅山法律事務所
3　処分の内容　戒告
4　処分が効力を生じた年月日
　平成25年11月21日

平成 25 年 12 月 12 日　　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　第二東京弁護士会
2　処分を受けた弁護士
　氏　　名　野口　政幹
　登録番号　19845
　事 務 所　東京都千代田区平河町１－５－５
　　平河町ＳＫビル６階
　　テュール法律事務所
3　処分の内容　戒告
4　処分が効力を生じた年月日
　平成25年12月４日

平成 25 年 12 月 12 日　　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　愛知県弁護士会
2　処分を受けた弁護士
　氏　　名　塚平　信彦
　登録番号　10413
　事 務 所　愛知県名古屋市東区主税町２－１
　　スカイゲイト主税町101
　　塚平法律事務所
3　処分の内容　戒告
4　処分が効力を生じた年月日
　平成25年12月４日

平成 25 年 12 月 12 日　　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　滋賀弁護士会
2　処分を受けた弁護士
　氏　　名　西野　昭雄
　登録番号　21506
　事 務 所　愛知県名古屋市中区丸の内３－６－４リバーパーク丸の内４階
　　西野法律事務所
3　処分の内容　戒告
4　処分が効力を生じた年月日
　平成25年12月４日

平成 25 年 12 月 12 日　　日本弁護士連合会

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢若年層から中年の男性屍、人相不詳、体格痩せ型、着衣、黒色靴下、黒短靴（左足のみ）、黒ベルト腕時計、所持金品なし

上記の者は、平成25年10月10日午前11時42分、宮城県気仙沼市横沼331番地所在の陸前大島灯台から真方位89度17.4海里付近海域（北緯38度50分、東経141度59分42秒）で発見された。死亡日時場所は不詳。死後変化の進んだ状態。

身元不明のため、平成25年10月17日、気仙沼市斎場内に安置しました。お心当たりの方は気仙沼市社会福祉事務所まで申し出てください。

平成 26 年１月９日

宮城県　　気仙沼市長　菅原　　茂

行旅死亡人

本籍（国籍）・住所・氏名不詳、推定年齢50歳、男性、推定身長178㎝、遺留品はアディダス製の黒色ジャージ上下、トランクス、黒色スニーカー、財布、折り紙に書かれた遺書、荷造りロープ、肩掛けこも

上記の者は、平成25年11月22日午前７時頃、熊谷市万吉5467番地、荒川右岸河川敷において、白骨化している状態で発見され、死亡日は平成25年９月頃と推定されます。

遺体は火葬に付し、遺骨は熊谷市内の宗教法人円光寺に保管してあります。心当たりの方は、当市福祉課まで申し出てください。

平成 26 年１月９日

埼玉県　　熊谷市長　富岡　　清

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十五年十二月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月九日

札幌市中央区南九条西一丁目一番一号
ブロードライフ株式会社
代表清算人　橋本　純志

解散公告

当組合は、平成二十五年十一月二十八日岩手県知事の認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月九日

岩手県下閉伊郡山田町荒川第四地割七〇番地
豊間根淡水漁業協同組合
清算人　佐藤　兼男

解散公告

当社は、平成二十五年十二月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月九日

仙台市若林区中倉三丁目一〇番一〇号オークプラザ若林三〇二
株式会社イープラス
代表清算人　福地　俊宏

解散公告

当社は、平成二十五年十二月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月九日

東京都中央区京橋一丁目一番五号セントラルビル
有限会社エイエス博多
清算人　新城　正明

解散公告

当社は、平成二十五年十二月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月九日

宮城県大崎市田尻八幡字天狗堂二二番地一二
株式会社あいちゃん牧場
代表清算人　小野瀬裕義

解散公告

当法人は、平成二十五年十二月十七日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月九日

群馬県前橋市亀里町八八四番地一
特定非営利活動法人群馬県ものづくり研究会
清算人　古賀　義朗

解散公告

当法人は、平成二十五年十一月十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月九日

千葉県柏市柏四丁目七番三号中島歯科ビル二階一号室
特定非営利活動法人地域政策研究所
代表清算人　古川　隆史

解散公告

当社は、平成二十五年十二月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月九日

東京都中央区京橋一丁目一番五号セントラルビル
有限会社エイエス博多
清算人　新城　正明